

平成七年度役員決まる

小・中・高・養護學校長會

平成7年度の福島県小・中学校校長会と福島県立学校長会の会議が開催され、それぞれ新役員を次の通り、選出しました。

◆福島県小学校長会

教職員研究論文募集要項

一、趣旨

県下公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校教職員から教育実践に基づく研究論文及び研究実践記録を募集する。教職員の自主的な研究を推奨することによって、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

二、主催することによつて、研修意欲や専門性を高め、本県教育の振興を図る。

三、應募資格

福島県教育委員会 三、応募資格

(1) 四、応募内容・方法

(1) 福島県公立幼稚園・小・中・盲・聾・養護学校(高等部を除く)教職員 四、応募内容・方法

○ 豊かな自己実現と学力向上をめざして、行なうを大切に思ふ者

さし新しい学力観に基づいた指導と評価に立って、一人一人を生かす指導の在り方を意図したものであること。

文募集要項		相双 大友 錄一 原町高	
副会長	板垣 正彦	島養護学校	五十嵐 勤 磐城高
幹事	鈴木 信良	県立須賀川	いわき
		県立郡山養護学校	福島県立郡山養護学校
(3)	形式・分量について	○B5判四百字詰原稿用紙を用 い、横書き三十枚以内に黒イン クまたはボールペン書きでまと める。(ワープロでもよいが、原 稿用紙に印字すること)	会長 鳴原 弥
(4)	研究とすること。	○論文には、印刷物、写真、図表 等は張り付けない。	副会長 板垣 正彦
(5)	○資料は必要最小限にとどめて添 付する。	○資料は必要最小限にとどめて添 付する。	幹事 赤塚 幹典

五、審

第一次審查
各教育事務所

六表 彭

(1) 入賞発表は、十一月下旬に各教

教育委員會

第三回 月異山奇

1) 七
応募上の注意

(1) 他団体が主催したものへ応募した研究論文で、受賞したものは除く。

(2) 文献を引

典を明らかにする。

様式による応募票を添付する。

（応募票は、募集要項に示してある。）

(4) 締切り及び提出先
○各応募者（団体等）にあつては、九月十八日（月）までに市町村教育委員会を経由し、所管の教育事務所に提出する。
○教育事務所にあつては、十月六日（金）までに義務教育課長あて提出する。

五、審査

第一次審査	各教育事務所
第二次審査	義務教育課
第三次審査	県教育委員会で委嘱した審査員

六、表彰

(1) 入賞発表は、十一月下旬に各教育事務所を通じて行う。
(2) 入賞者及び研究内容は、福島県教育委員会編「教育福島」一月号で紹介する。

七、応募上の注意

(1) 他団体が主催したものへ応募しない。
(2) 文献を引用したものは、その出典を明らかにする。
(3) 研究論文の表紙の次に、所定の様式による応募票を添付する。
(応募票は、募集要項に示してある。)